

議事の運営について

中小企業政策審議会基本問題小委員会制度設計ワーキンググループの運営については、以下のとおりとする。

1. 会議は、原則として公開とする。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面は、傍聴はWebからとする。
2. 配布資料は、原則として公開する。ただし、企業経営に関わる資料については、非公開とする。
3. 議事要旨については、会議後速やかに作成し、原則として公開する。